

## 令和5年度第1回大府市行財政改革委員会要点記録

日時：令和5年10月23日（月）

午後2時～3時30分

場所：205会議室

### 委員

委員長 三浦 哲司  
副委員長 坂口 美穂  
委員 東村 博子  
委員 田中 剛（欠席）  
委員 古市 晃久  
委員 丸山 冬芽（欠席）

### 大府市

市長 岡村 秀人  
副市長 山内 健次  
企画政策部長 新美 光良  
法務財政課長 平野 陽介  
学校教育課長 大山 容加  
学校教育課 学校総務係長 土屋 一樹  
保険医療課長 田中 嘉章  
保険医療課 国保年金係長 久野 倫太郎  
危機管理課長 近藤 宏幸  
危機管理課 防災危機管理係長 村瀬 晋介  
地域福祉課長 長坂 規代  
地域福祉課 福祉係長 山本 真嗣  
文化交流課長 田中 雅史  
文化交流課 文化振興係長 永露 真佳

(事務局)

企画広報課長 太田 雅之

企画広報課 企画政策係長 鈴木 康幸

企画広報課 企画政策係主任 中村 大樹

企画広報課 企画政策係主任 鷲津 和希

企画広報課 企画政策係主任 青木 大

1 委嘱状交付

2 市長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議題

事務事業の外部評価

(1) 小中学生の給食費無償化（学校教育課）

(委員)

小学生の給食費の無償化は良い事業である。事業を行うための財源をどう確保するのか。

(法務財政課)

今回の無償化については、一般財源を使う予定である。市税収入がコロナ禍から回復基調にあるのに加えて、今後も人口増加を予測しており、税収が増加することを見込んでいる。

(委員)

段階的な無償化とはどのような意味か。

(学校教育課)

まず中学生の無償化を実施し、今後は、小学生の対応を国の動向を注視しながら検討する。

(委員)

国の動向を注視するとは、どのような意味か。

(学校教育課)

現在、国が各自治体の給食費の現状調査を行っており、今後の対応を検討しているところであるため、その対応を注視するということである。

(市長)

先般、国が子ども未来戦略方針を発表した。学校給食費の現状を調査すると記載があるため、その動向を見守りたいと思っている。学校給食費の対応は地域差があってはいけないので、国が財源を一定程度負担し、全国足並みを揃えてほしいと思っている。全国市長会からも、国に対して要望しているところである。

(委員)

アレルギーメニューの対応については、どう考えているか。

(学校教育課)

アレルギーメニューの対応のあり方は、今後検討する。

(委員)

アレルギーへの配慮は必要であると思うが、給食費の無償化によって、一部の人には、給食費が返還されるのであれば違和感がある。また、その仕組みにした場合には、悪用等に注意する必要もあるので、アレルギーメニューへの対応を検討させる際には、留意してほしい。

(委員)

中学生の給食費の無償化は、良い事業であるため、一時的なものにするのではなく、継続していただきたい。恒久的な取組ということを前提に財源の確保をお願いする。

(委員長)

中長期的な見通しとして小学生、中学生の数についてはどう見込んでいるか。

(学校教育課)

中期的な目線であれば多少の増減はあるものの大きく変わらないことを想定している。

(委員長)

保育園の給食費の現状はどうか。

(法務財政課)

3歳児以降は保育料が無償されているため、給食費を実費で徴収している。0歳児から2歳児は保育料に含まれているという考え方である。その中で低所得者等には保育料にあわせて軽減を実施している。

(委員長)

こども施策の観点から、保育園等の通園に係る費用負担の軽減について、切れ目のない支援策として、教育委員会だけでなく保育担当部署と協力して実施してほしい。

(市長)

それについては、様々な課題があり、例えば、0歳児から2歳児の保育料無償化については、急激に実施すると保育需要が高まり、保育園の受け入れ定員が足りなくなる可能性があるので、影響等を考えて検討したい。

(委員長)

委員会として、中学生の給食無償化・物価高騰分の公費負担の継続に異論はない。中学生の給食費の無償化については、財源確保の課題に留意しつつ、子育て施策として一時的な取組とするのではなく、恒久的な制度となるよう実施してほしい。また、小学校、保育園の給食費等の無償化についても、国の動向や保育需要等を勘案し、引き続き検討してほしい。

## (2) 医療費適正化対策事業（保険医療課）

(委員)

ポリファーマシーの具体的な抽出方法はどうか。

(保険医療課)

保険医療課にある診療報酬明細書の中から、前年度の11月から2月までの期間でリスクのある方を抽出している。

(委員)

リスクのある方を全員抽出できているのか。

(保険医療課)

期間を4か月間に絞って抽出しているため、抽出できていない人がいる可能性はあるが、概ね全員抽出できていると考えている。

(委員)

マイナンバーカードを活用し、個人の情報等を伝えるなどの取組は予定しているか。

(保険医療課)

現状でもジェネリック医薬品の差額通知は個人がマイナポータルを利用し確認できる仕組みはある。被保険者の約半数を占めている協会けんぽは、今後マイナポータルを活用し、紙での通知は廃止していく予定であると聞いているが、本市では当面、ジェネリック差額通知を紙で送付していく予定である。

(委員)

ジェネリックの差額通知の事業はどのような位置付けか。

(保険医療課)

ジェネリックの差額通知は、ジェネリック医薬品に変えることで差額が大きくなる方へ送付し、ジェネリック医薬品への変更を促すものである。令和6年度からは限定的な対象者だけでなく、送付対象を広げ、更に周知を図る予定である。

(委員)

郵送では対象が限られているため、ジェネリックを知ってもらうために違う方法を検討してはどうか。市民がジェネリック医薬品を選択するにはどうしたらいいのか。

(保険医療課)

医者に申し出ていただく必要がある。PRとして保険証に貼るシールも用意している。

(委員)

個人では医者にジェネリック医薬品をお願いしにくい状況であるのではないか。医者から提案してもらえると普及しやすいと思う。

(保険医療課)

ジェネリック医薬品を普及するには被保険者側からと医師・薬剤師側からの双方向でのアクションが必要だと考えている。今回、本市が実施する施策は、被保険者側に向けての施策になる。医師・薬剤師側に向けては、ジェネリック医薬品を勧めることで、診療報酬、薬剤師報酬が加算される施策を国が実施しているところである。

(委員)

市民が自身の金銭的な負担だけでなく、公費負担が減って社会貢献になるなど、違った視点での広報活動を検討いただきたい。

(委員)

シールを貼るだけでなく、マイナンバーカードの情報を医者・薬剤師が確認し、ジェネリック医薬品を勧められる体制をつくるなど、デジタル化を進めていただきたい。

(委員長)

委員会としては医療費の適正化に当たっては、事務の内容を再確認し効率化に努めてほしい。またマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進をお願いする。ジェネリック医薬品の普及については、供給不足などの課題に注意しながら、ジェネリック医薬品を利用しやすい環境づくりをお願いする。

### (3) 愛三文化会館の福祉避難所としての運用について (危機管理課)

(委員)

避難する家族はどの程度を想定しているのか。今回整備する箇所は3階に

なるため、要配慮者が利用しやすい環境にあるのか。他の案として、地域のスポーツクラブと提携するのはどうか。

(危機管理課)

現状、個別避難計画を作成した方のうち、福祉避難所に直接避難することを希望しているのは約 30 組である。整備箇所は 3 階であるが、エレベーターもあり、自家発電設備も備えている。また、階段の利用等が問題ない方については、階段を利用させていただく予定である。車椅子の方は、1 階の平面で広い「くちなしホール」を利用させていただくことも可能である。

ご提案いただいたスポーツクラブとの提携は、今後、課題等を含めて調査していきたい。

(委員)

プライベート空間を保つため、広い避難所にはパーティションを設置するなど、女性の視点からも検討いただきたい。

(委員)

良い取組だと思うが、約 30 組の避難者に約 6,000 万円をかけて避難所を整備するのは、費用対効果が低いと思われる。他の場所、方法など本案以外の効率的な方法を検討されたか。

(文化交流課)

今回の整備は、更新時期にあった宿泊室、大浴場等の改修工事に合わせて、避難所の機能を付加するものであり、効率的に福祉避難所を整備できる方法であると考えている。整備費の大半は、当初予定していた更新に係る費用である。

(委員)

その経緯を丁寧に説明いただけると理解しやすい。

(市長)

大浴場については、通常はスポーツ施設を利用した後に使用していただく施設で、宿泊室で浴室がない 3 部屋についても利用することができる。また避難の想定で約 30 組とあったが、個別避難計画の関係であるため、基本的

に水害を想定したものとなっている。地震の場合は、利用希望は多いものと考えている。

(委員長)

委員会として、改修の方向性に異論はない。今後は、利用者等の理解が得られるよう丁寧な説明をお願いします。また、避難所における女性への配慮とともに、他の施設との連携の可能性について検討をお願いします。

#### 4 その他

特になし

終了